

出前講座の実施にかかる業務委託業者の募集について

全国健康保険協会福島支部（以下、協会けんぽ福島支部という。）が実施している「健康事業所宣言」事業に参加している事業所（以下、宣言事業所という。）を対象として、事業所への訪問及びビデオオンデマンドにより実施する出前講座を委託する事業者を下記のとおり募集します。

1、委託業務概要

協会けんぽ福島支部が実施する、「健康経営」への取り組みを推進する宣言事業所を対象に、事業所に向いての健康づくりセミナー及びビデオオンデマンド型セミナーの実施を委託して行うもので、「健康事業所宣言」参加事業所向け出前講座の実施にかかる業務委託仕様書」に示した内容を実施していただきます。

2、委託契約及び委託契約期間

委託契約は、全国健康保険協会福島支部長と選定基準を満たした機関との間に「出前講座の実施にかかる業務委託契約書」を締結します。

なお、委託期間は、債務負担行為の承認を前提として契約締結日から令和 7 年 6 月 30 日までとします。なお、承認が得られなかった場合は、契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日とします。

3、選定基準

事業者より提案されるセミナー実施提案書等により当支部が審査を行い、セミナー実施事業者を選定いたします。

なお、セミナー実施内容の確認のため、当令和 5 年度受託業者以外はプレゼンテーションを必須とします。なお、企画提案会は令和 6 年 3 月 13 日（水）午前とし、詳細な時間については前日までに連絡を行います。

4、公募公示期間

令和 6 年 2 月 22 日（木）～令和 6 年 3 月 8 日（金）

※ 土曜日、日曜日、祝日は除きます。

5、申込方法

下記の担当者までお電話ください。

ご申請なさる旨のお電話をいただいた後、当支部より必要書類を送付しますので、別に定める期限までに提出していただきます。

【お問い合わせ先】

〒960-8546

福島県福島市栄町 6-6 ユニックスビル 8 階

全国健康保険協会福島支部

企画総務グループ 渡辺

電話：024-523-3916